

全国上下水道コンサルタント協会副会長

野村 喜一



改正水道法が成立した。国会審議に2年余りを有したが、それ以前の道のりも険しかったはずで、法改正への道筋をつけたられた多くの方々を含めて、最大限の敬意を表したい。

今回の法改正は、第一条（法律の目的）を変え

なく、関係者が総力を挙げて水道事業を支える、持続させるとのメッセージと想っている。第二条

の挑戦を掲げている。公益性をもった職業として、仕事の重みや大きさに誇りを持ちつつ、新たな時代に適応していき

安定給水の使命を果たす

基盤強化へ関係者の総力を

「水道事業の保護育成」から「基盤強化」への目的の変更は、最後は国が何とかしてくれるのでは

法改正の背景には、経営資源である「ヒト」の不足や技術継承が大きい

水コソ協は2018年4月1日に内閣総理大臣の認定を受け、公益社団法人に移行した。水コソ協のビジョン（AWSCJ Vision 2015-2025）では、「これからの上下水道サービスの担い手とし

法改正はあくまでスタートラインであって、これからが本番だ。水道事業に関わっていくこと、仕事の重みや大きさに誇りを持ちつつ、新たな時代に適応していき

一方で、インフラの持